

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】2
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】6
- 特定調達契約の相手方の決定（3件）【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】7

北九州市公告第497号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容等

- (1) 業務名 門司港地域複合公共施設新築工事实施設業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和5年11月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市門司区清滝二丁目4番ほか
- (5) 予定価格 2億8,175万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は、電子入札システムにより行う。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期間の末日正午時点において、次のいずれにも該当する共同企業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の2者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。

ア 共同企業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）が北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「測量及び建設コンサルタント有資格者名簿」という。）に、建築関係コンサルタント業務として記

載されていること。

イ 共同企業体の構成員の出資比率が100分の20以上であり、代表構成員の出資比率が構成員中最大であること。

ウ 共同企業体の構成員は、この業務について結成された他の共同企業体の構成員ではないこと。

エ 共同企業体の構成員が北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 共同企業体の構成員が建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

カ 共同企業体の構成員が、平成24年度以降に受託し令和4年3月31日までに業務を完了した本市が委託した当初契約金額500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事の設計業務（基本設計又は実施設計の業務をいう。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の代表構成員として受託した実績を有すること。

キ 共同企業体の代表構成員が、平成24年度以降に受託し令和4年3月31日までに業務を完了した国又は地方公共団体が委託した延べ面積2,000平方メートル以上又は500席以上の文化ホールの新築、増築又は改築に係る工事の設計業務について、単体又は共同企業体の代表構成員として受託した実績を有すること。ただし、当該設計業務は設備設計を含むものであること。

ク 共同企業体の代表構成員以外の構成員が測量及び建設コンサルタント有資格者名簿の地域区分欄に「市内」又は「準市」と記載されていること。

ケ 共同企業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和4年8月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 入札説明書にあつては北九州市技術監理局契約部のホームページの入札・契約情報から、仕様書にあつては当該ホームページの設計図書からダウンロードする方法により交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

イ 入札説明書に定める期間中に仕様書の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない共同企業体の代表構成員は、この入札に参加することができない。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間

この公告の日から令和4年8月5日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月8日午前9時から正午まで

(5) 入札書の受付期間

令和4年8月25日及び同月26日午前9時から午後7時まで並びに同月29日午前9時から午後4時30分まで

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和4年8月30日午前9時

4 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書の提出、開札、落札者の決定、落札者決定通知書の発行等を電子入札システムにより行う。

(2) その他電子入札システムに係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得によるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 最低制限価格は、設けるものとする。

- (3) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上の額
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (4) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する所管課の名称及び所在地等
- 北九州市技術監理局契約部契約課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2256

北九州市公告第498号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和4年7月20日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区湯川新町三丁目706番1及び706番4	北九州市小倉南区石原町395番地の1 南協商事株式会社 代表取締役 増田 哲
北九州市小倉南区新曾根4241番10から4241番12まで、4242番2のうち、4243番2のうち、4244番2のうち、4244番3のうち、4248番、4249番1及び4249番2	北九州市小倉北区高浜一丁目1番1号 福琉工業株式会社 代表取締役 堤 浩之

北九州市公告第499号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
平成28年度基幹系端末等システムの借入れ及び保守（再リース） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年6月24日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
三菱HCキャピタル株式会社九州法人支店
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 契約金額
2億1,868万5,060円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第500号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
令和4年度庁内ネットワーク機器等の借入れ及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年6月27日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
三菱HCキャピタル株式会社九州法人支店
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 契約金額
3億5,409万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第501号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
福岡県自治体情報セキュリティクラウド接続サービス提供業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年6月27日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
日鉄ソリューションズ株式会社
ITインフラソリューション事業本部
営業本部九州営業グループ
北九州市八幡東区東田一丁目5番7号
- 5 契約金額
7,680万900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため